

(案)

平成 年 月 日

中部圏域の地域医療構想に関する合意書

沖縄県中部地区地域医療対策会議（以下「本会議」という。）は、平成 30 年 9 月 27 日から平成__年__月__日までの間、中部地域における今後の医療提供体制について協議した結果、平成__年__月__日の同会議において次の具体的対応方針を採用することについて合意した。

- 1 沖縄県立中部病院、中頭病院、ハートライフ病院、琉球病院及び沖縄病院の 2025 年における担うべき役割及び医療機能ごとの病床数は、平成 30 年 9 月 27 日の会議で提示した公的医療機関等 2025 プランのとおりとする。
- 2 沖縄県立中部病院、中頭病院、ハートライフ病院及び中部徳洲会病院の医療機能は、高度急性期及び急性期に特化するものとする。
- 3 沖縄病院の急性期病床の一部及び北谷病院の慢性期病床の全部については、回復期機能への転換を進める。
- 4 屋宜原病院及び与勝病院の慢性期病床の一部については、回復期機能への転換を検討する。
- 5 上記 2～4 以外の医療機関は、中部圏域における各医療機能の需給動向等を踏まえ、不足する医療機能への転換を検討するものとする。
- 6 中部圏域に所在する医療機関が担うべき役割及び医療機能ごとの病床数は、別紙のとおりとする。
- 7 本具体的対応方針を修正、追加及び削除する必要がある場合は、改めて本会議において協議し、見直すこととする。

〔留意事項〕

- 1 中頭病院の公的医療機関等 2025 プラン中、「地域（新型）救命救急センターの設置」については、別途、沖縄県との協議を要する。

- 2 中部徳洲会病院の高度急性期への機能転換に当たっては、医療従事者の需給状況への影響を十分考慮するものとする。
- 3 琉球大学医学部附属病院の移転については、同病院移転による中部圏域の医療提供体制への影響や圏域内の連携体制等について、今後、本会議で確認・検討するものとする。
- 4 病棟単位で非稼働である病床については、本会議において今後の稼働見通しについて確認することとする。